

令和5年9月19日

# 「行政相談週間」及び 「一日合同行政相談所の開設」のご案内

総務省では、行政相談制度について国民の理解を一層深め、その利用を促進することを目的として、毎年、「行政相談週間」（令和5年度は10月16日（月）～22日（日））を設けて、この週間を中心に全国各地で各種行事を開催しています。

岐阜行政監視行政相談センターでは、大垣市、高山市及び岐阜市において、国、県及び市などの行政機関のほか、行政相談委員（注）、弁護士、司法書士、土地家屋調査士及び税理士も出席し、各種相談をワンストップで受け付ける「一日合同行政相談所」を以下のとおり開設します。

また、総務大臣が委嘱している行政相談委員も独自に特設相談所を開設するなど、各種の行事を実施します。

（注）行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、全国に約5,000人、岐阜県内にも119人が配置されており、行政などに関する相談を受け、その解決のための助言等の業務をボランティアで行っています。

会場	日時	場所	参加機関等
大垣会場	10月3日（火） 午前10時～午後3時	大垣市役所 8階大会議室 （大垣市丸の内2-29）	会場により、参加予定機関が異なります。  詳細は、各会場のチラシをご覧ください。
高山会場	10月17日（火） 午前10時～午後3時	高山市役所地下市民ホール （高山市花岡町2-18）	
岐阜会場	10月25日（水） 午前10時～午後3時	マーサ21 4階マーサホール （岐阜市正木中1-2-1）	

- 弁護士、司法書士、税理士による相談は、**事前の電話予約**が必要です。
- 相談時間は原則1組 **20分間**です。
- 参加予定機関は、会場により異なります。
- 風邪等の症状がある場合は、ご利用をお控えください。
- 台風接近などの荒天時や災害発生時には、急遽中止となる可能性がございますので、予めご了承ください。



本件に関する問合せ先  
担当者：行政相談課長 宮澤 貴志  
行政相談官 荻 美鈴  
電話番号：(058) 200-6583